



平成 24 年 9 月 27 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ナ ノ ・ メ デ ィ ア
代 表 者 名 代表取締役社長 佐々木 宣
(コード番号: 3783 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役 石井 知紀
(TEL. 03-5770-5641)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 6 月 30 日現在)

商号、名称又は 氏名	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株式等が上場されてい る金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ウェルネット (株)	親会社	59.67	0.00	59.67	大阪証券取引所 ジャスダック

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

- ① 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係
や人的・資本的関係

ウェルネット株式会社は当社の親会社であり、同社は当社の議決権の 59.67% を所有しております。同社は、当社とコンテント等の権利保有者で行っているモバイルサイト課金ビジネスにおいて、権利保有者と当該ビジネスにおける代金の回収代行契約を締結しております。当該回収代金については、当社と権利保有者との契約に基づき、当社に入金されることとなっております。

平成 24 年 9 月 24 日現在における人的関係につきましては、役員については、同社より非常勤取締役 3 名、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 1 名が就任しておりますが、これらは当社からの要請に基づくものであります。

(役員の兼務状況)

(平成 24 年 9 月 24 日現在)

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 (非常勤)	宮澤 一洋	ウェルネット(株) 代表取締役社長	業務提携の円滑な推進及び経営体制の強化のため当社から依頼
取締役 (非常勤)	柳本 孝志	ウェルネット(株)取締役会長	経営体制強化のため当社から依頼
取締役 (非常勤)	小澤 幹人	ウェルネット(株)取締役	経営体制強化のため当社から依頼
監査役 (常勤)	後藤 勝彦	ウェルネット(株)監査役	監査体制の強化のため当社から依頼
監査役 (非常勤)	猪飼 俊哉	ウェルネット(株)取締役	監査体制の強化のため当社から依頼

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また上場会社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響

当社は、ウェルネット株式会社と協力関係を保ちながら事業を展開しておりますが、同社からの事業上の制約はなく、当社独自の経営方針・経営戦略に基づき事業活動を行っております。また取引条件につきましては、市場価格等を勘案し交渉の上、一般的な取引条件に基づき決定しております。ウェルネット株式会社は通常の株主としての権利のみ保有しております、当社に対する経営上の重要な意思決定権限はありません。

- ③ 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、ウェルネット株式会社と、必要に応じて協力関係を保ちながら事業を遂行しておりますが、重要な事項につきましては、法令及び定款等に則り、十分な議論を経て、厳正な判断の上で意思決定することを基本的な考え方としております。また、ウェルネット株式会社からの役員の兼任状況は、当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

- ④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

上記①～③のとおり、ウェルネット株式会社からの事業上の制約はなく、当社は独自に経営・事業活動を行っており、同社および同社グループからの独立性は確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 24 年 9 月 24 日提出の有価証券報告書の 52 ページ「(関連当事者情報) 当事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 6 月 30 日) 1. 関連当事者との取引」をご参照ください。

4. 親会社又は支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社はウェルネット株式会社の連結対象子会社であり、同社は当社の親会社であります。親会社との取引については、他の取引先との取引と同じく、契約条件や市場価格等を勘案し交渉の上、一般的取引条件に基づき決定しており、特別な取引条件等はありません。

人的関係についても、非常勤取締役、常勤監査役及び非常勤監査役に親会社の役員が就任しておりますが、当社の運営上の意思決定は、少数株主保護の観点から、当社にとって最善の利益となるように当社独自で行っており、親会社からの独立性は確保されていると認識しております。

以上